



MANAZURU

議会だよりまなづる

No. **53**

2016年(平成28年)

11月1日発行



東の道祖神下『失われた風景』

作者：今関健一氏

告 知

議会報告会開催のお知らせ

日時 11月25日(金) 午後6時30分～8時

会場 情報センター1階映像ホール

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1

電話0465-68-1131(内線360)

info-center@town-manazuru.jp

発行/真鶴町議会

編集/議会広報特別委員会

C 目次 ontents

9月定例会報告	2～5P
委員会等報告	6～14P
一般質問	15～18P
審議結果	19P
議長の部屋	20P
編集後記	20P

ご意見ご感想をお寄せください

9月定例会

8月22日～30日
定例会開催

9月定例会は、委員の選任・補正予算・決算の認定等の審議が行われた。

 真鶴町固定資産評価
審査委員会委員の選
任について

全員賛成

現委員の青木宏氏の任期が平成28年11月8日をもって満了となるため、同氏を再任することとした。

 平成28年度真鶴町一般会計補正予算（第2号）について

賛成多数

歳入歳出に1億829万2千円を追加し、予算の総額を32億8551万3千円とした。

村田 鶴亀都市間交流事業とは？

企画調整課長 京都府亀岡市が発起人となり事業を展開しているというもので、そのための準備

会費用だが、内容等は未定である。

村田 コミュニティバス運行について、補助金が獲れなかったから、一般財源から支出することになったのか？

企画調整課長 地方創生交付金申請が不採択となったので、まち・ひと・しごと創生事業から都市計画事業に移行したもので、県補助金適用に向けて調整を行っているが、事業は県補助金の有無にかかわらず予定通り行う。

黒岩 議員及び町特別職の期末手当は3月定例会での条例改正に伴うものか？

総務課長 その通りだ。

黒岩 財政調整基金に積み増す1億4千万円の一部を国保税引き下げのための法定外繰出につかう考えはないか？

町民生活課長 国保制度を持続可能な医療制度とするための医療制度改革は、県が財政運営の中心的な役割を果たし、公費の拡大を図り、一般会計からの法定外繰出解消に

向け動いている。

これまででも保険基盤安定制度繰出により一般会計からの応分の負担は行っており、一般会計からの法定外繰出は行わない。

黒岩 障がい者、高齢者等のコミュニティバス利用料金割引はどのようになるか？

まちづくり課長 地域公共交通会議に諮り、通常運賃200円のところ、小学生100円、未就学児無料、身障者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳等携帯者100円の割引を行う。

Suica等のカード利用にも10%割り引く。高齢者割引については、運行開始後の状況を見つつ検討していく。

板垣 メンタルヘルスチェック業務委託とは？

総務課長 労働安全衛生法改正に伴い、労働者が50名以上の事業所に毎年1回従業員のストレスチェック検査が義務付けられたことから、役場職員を対象に実施する。検査の結果は本人のみ

に通知され、一定の要件に該当した職員からの申し出により医師による面接指導を行い、必要に応じて就業上の措置を講ずる。

板垣 職場環境についても配慮していくのか？

総務課長 その通りだ。

【賛成討論】
青木繁 議員期末手当は、3月定例会で可決された議員期末手当にかかる条例改正に基づくものであり、本補正予算案はそのために必要な額を措置するものだ。

【反対討論】
岩本 3月定例会で可決された議員期末手当にかかる条例改正に反対したので、反対である。

黒岩 人事院勧告に基づく期末手当改正は一般職のみに適用されるべきである。

一般会計から国保会計への法定外繰出、高齢者へのコミュニティバス利用料金割引を行わないので反対である。

村田 議員期末手当は第三者機関により決められるべきで、人事院勧告は第三者機関にあらず、町報酬審議会によるべきだ。

町内の老舗旅館が競売にかけられているように、町財政は議員期末手当を上げる状況にないので反

 平成28年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について

全員賛成

歳入歳出に9279万5千円を追加し、予算の総額を14億8984万5千円とした。

 平成28年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）について

全員賛成

歳入歳出に158万7千円を追加し、予算の総額を1億394万2千円とした。

 平成28年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

全員賛成

歳入歳出に239万1千円を追加し、予算の総額を2億6351万1千円とした。

質疑応答

平成28年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算（第2号）について

全員賛成

歳入歳出に208万4千円を追加し、予算の総額を3221万2千円とした。

平成28年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

全員賛成

歳入歳出に1791万9千円を追加し、予算の総額を8億988万8千円とした。

平成28年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

全員賛成

歳入歳出に189万9千円を追加し、予算の総額を1億2524万9千円とした。

平成28年度真鶴町水道事業会計補正予算（第1号）について

全員賛成

収益的支出の営業費用に130万円、資本的収入の企業債に1630万円、資本的支出の建設改良費に1640万円を追加した。

岩本 漏水修理及び施設等修繕箇所は？

まちづくり課長 町道1号線等3箇所を実施済、他に自動車修理、ポンプ修理等を予定している。

岩本 配水管敷設替等排水設備工事箇所は？

まちづくり課長 下水道工事に合わせた配水管敷設替、第4配水池入水弁工事を行う。



決算成果概要説明

町長より、第4次総合計画「未来を築くビジョン」に掲げる施策体系に沿って、平成27年度一般会計について「創る」「支える」「地の仕事」「学び」「自治」の分野別に成果と概要説明があり、続いて6特別会計及び水道事業会計毎に説明があった。

監査報告

監査委員より、平成27年度一般会計、6特別会計、水道事業会計の各決算について、計数的に正確であり内容も正当、予算執行及び全体的な事務事業の処理は概ね適正に処理されており、契約書類等の整理保管、各所管の対応も十分との報告があった。

決算の認定について（平成27年度真鶴町一般会計決算）

賛成多数

【歳入】

黒岩 前年度に比べ普通交付税及び特別交付税が増えた理由は？

企画調整課長 普通交付税は、基準財政需要額に基つき国が算定し交付された。

特別交付税は、最終処分場、下水道等の地域の事情を職員一丸となつて説明し、配慮いただいた結果である。

黒岩 行政財産目的外使用料とは？

総務課長 NTTが町有地に電柱を敷設する際の使用料である。

黒岩 情報センターの夜間施設使用の状況は？

企画調整課長 使用料は前年比減であるが、夜間の利用申込があれば開館しており、使用料減の要因ではない。

今後については決算結果を元に運営審議会にご意見を伺う。

黒岩 町有土地賃地料（石丁場等）の収入未済の状況は？

総務課長 全体の約77%を占める石材業者について、これ以上の滞納が発生しないよう支払金額を協議決定し、予定通り納付されている。

黒岩 町有施設貸付料の内訳は？

総務課長 旧岩小学校を美術協会、旧保健センターを城北自治会及び神奈川県石材協同組合、コミュニティ真鶴をコミュニティ協議会にそれぞれ貸し付けている。

光吉 活性化センター施設使用料はどのものか？

産業観光課長 年間を通じて使用されている施設B（店舗）と、施設A（観光協会横）の一日貸し料金11日分である。

光吉 施設Aへの入居者に対するプロモーションと、コミュニティスペースの利用についてどのように考えているか？

産業観光課長 施設Aについて継続的に募集を行っている。

てきたが、今年度の地方創生事業のうち、水産物販路拡大、ブランドイング事業運営事務所として使用する予定である。

観光協会 2階については、当初より貸付は予定しておらず、観光協会からの事業提案により、ものづくり体験を通じ、町民と来訪者との交流スペースとして準備を進めている。

光吉 新たに導入した冷塩水機の使用実績は1回で、使えない資材を貯め込むことになる。

産業観光課長 冷塩水機は、以前より設備の不備が指摘されていた施設を充実させるため購入したもので、名古屋の中学生106名が干物作り体験に訪れた際に使用した。

水産物販路拡大事業 あたり、新たな特産品の開発を行う過程で使用していく予定である。

岩本 テレビ神奈川株式配当金に関して、財政分析は行っているか？

総務課長 行っていない。

9月定例会

二見 真鶴未来塾への補助金の目的は創業支援・経営改善事業とのことだが、目的外の活動も散見された。

成果及び目標達成状況は？

産業観光課長 緊急雇用対策として2名の雇用を行った。

創業支援については、起業済、起業準備中、検討中は各2名である。

今年度、創業支援・経営改善関連の講座を18講座開催し398名が参加写真展には1456名が来場された。

二見 経営改善の対象は町内事業者か？

産業観光課長 経営改善は町内事業者、創業支援は町内を主とし、町外も対象とした。

田中 海の学びミュージアムサポート事業補助金の内容は？

教育課長 公益財団法人日本海事科学振興財団船の科学館からの補助金を受け、貝類博物館において海の学びに関連する事業を実施した。

【歳出】

黒岩 健康診査、がん検診受診状況は？

健康福祉課長 子宮頸がん受診者222名（受診率16.5%）、子宮体がん26名（1.3%）、乳がん168名（9.2%）、胃がん204名（6.9%）、大腸がん368名（12.5%）、肺がん990名（33.6%）で、前年度より若干増加した。

黒岩 通知カード、個人番号カード発行状況は？

町民生活課長 通知カードは全員に送付を済ませており、未受領の50通余は居住実態の有無等を確認中である。

個人番号カード発行数は、7月末現在で639名に交付した。

黒岩 国保特別会計（事業勘定）への法定外繰出は行わないのか？

町民生活課長 国保財政の健全化と税負担の平準化に資するため創設された財政安定化事業繰入金

は、市町村の実施する国民健康保険は今後も厳し

い財政運営が見込まれることから、一般会計から約1361万円（前年度比約678万円増）を繰出している。

国・県・町による公費支援制度である保険基盤安定制度の充実により、保険者支援分として約2332万円（前年度比約1570万円増）あり、

このうち、町一般会計から約583万円（前年度比約395万円増）を繰出している。

村田 公式ホームページ復旧見込は？

企画調整課長 委託業者選定を経て出来るだけ早期に復旧させたい。

黒岩 防災訓練への参加状況は？

総務課長 昨年度より中学生が参加している分、増加している。

各自自治会に合った防災訓練を行ってはこの提案を受け、自治会に投げかけたが、従来通りの訓練

が良いとのことであった。

黒岩 防災備蓄品の入れ替え状況は？

総務課長 食料品・医薬

品とも期限切れとなったものを入れ替えている。

防災訓練の際、使用期限が近付いた物を配布しているが、家庭での備蓄用ではなく、あくまでも

お試し用である。

村田 津波到達予想地点より低い地点に設置された防災備蓄倉庫の移動は行われたか？

総務課長 そのような事例があるとは承知していない。

村田 アレルギー対応食品の備蓄状況は？

総務課長 行っている。

二見 水に浮かない、中から開かない不良品であり、本来の用途をなさない防災シエルターはどこに置かれているか？

総務課長 岩海水浴場監視所と消防団詰所に置いてある。

二見 FRP素材で出来た頑丈な製品なので、災害時に倒壊の危険性が高い耐震未対応の家屋や、

身体の不自由な方のご家庭内に置く等の活用を図ってはどうか？

総務課長 検討する。

光吉 産業活性化センター光熱費は？

産業観光課長 賃料とは別に使用者から徴収している。

光吉 電力自由化に伴う業者選定は可能か？

産業観光課長 当該施設は通常電力と事業所用動力を併用しており、有利な条件の業者があれば検討する。

青木繁 亀ヶ崎利用計画策定状況は？

産業観光課長 亀ヶ崎海岸、内袋観音の利用にあたっての素案を作成したもので、今年度に一般の方を交えた協議会を立ち上げたところ、大変多くのご意見をいただき検討を行っており、今年度中の取りまとめを目指す。

収入未済額は約1億2900万円、一人当たり約47万円、世帯当たり約79万円、国保税が高いからこのような数字が出てきている。

国保税を高くすると収入未済額が増えるので、全体的なバランスを考えればどうなのかと思うので、法定外繰入を行うべきで、それが無理ならば、財調と言ったわけだが、一般会計から色々なもの



決算の認定について
（平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算）

賛成多数

黒岩 25年度一人当たり保険税額9万6477円、世帯当たり16万6702円、26年度に保険税率が

上がったことで、一人当たり保険税額11万2979円、世帯当たり19万2592円、27年度一人当たり保険税額11万5883円、世帯当たり19万4683円であり、国保加入者数は減少しているにもかかわらず、保険税額は増えている。

収入未済額は約1億2900万円、一人当たり約47万円、世帯当たり約79万円、国保税が高いからこのような数字が出てきている。

国保税を高くすると収入未済額が増えるので、全体的なバランスを考えればどうなのかと思うので、法定外繰入を行うべきで、それが無理ならば、財調と言ったわけだが、一般会計から色々なもの

一般会計から色々なもの

質疑応答

が出ている、国・県からも出ているとのことだが、それはあくまでも法定内のことである。

町民生活課長 収入未済額は前年度から約867万円減、ピークだった22年度からは約4800万円減となっており、これは収納対策に力を入れたこともあるが、低所得者の軽減判定所得見直しが複数年にわたり行われたことも要因と考えている。

過去には歳出に対する税収の割合が4割を超えていたこともあったが、現在は22%を切っており、支援金、交付金等に依存している状況である。

医療費は年々増加しており、応分の保険料負担をいただいているが、軽減世帯に対する依存度は低下している点も理解いただきたい。

決算の認定について
(平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定) 決算)

村田 診療所2階会議室に雨漏りがあったが?

町民生活課長 空調設備を稼働させた際に起きる結露が落下したと思われる。調査の上、修繕を行う。

村田 大規模修繕に向けた積立計画はあるか?

町民生活課長 町有施設修繕計画の中で検討する。

決算の認定について
(平成27年度真鶴町下水道事業特別会計決算)

二見 不能欠損件数は? まちづくり課長 死亡1件、居住不明3件である。

決算の認定について
(平成27年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計決算)

光吉 魚座食堂運営事業費は、指定管理に移行する前のものか?

産業観光課長 4月1か

月間分である。

光吉 ケープ真鶴食堂運営事業費も同様か?

産業観光課長 リース契約借上物品は解約手数料が高額となることから、町が支払い、同額を指定管理者から徴している。

光吉 プレスイベント費用とは?

産業観光課長 「森のステーション」プレス発表時経費と、同時に行った結婚式イベントの一部を負担した。

決算の認定について
(平成27年度真鶴町介護保険事業特別会計決算)

賛成多数
黒岩 収入未済額が前年度より増加しているのは、26年度の保険料値上げが影響しているか?

健康福祉課長 滞納者はほとんど変わっておらず、保険料値上げがそのまま滞納額増となっている。

黒岩 現年度分普通徴収保険料のランクが8段階から10段階に増えたが、どの段階が最も収入未済額が増えているか?

不足はないとの報告があった。

健康福祉課長 ある程度の年金受給額がある方は、保険料を年金から特別徴収しており、普通徴収は年金受給額の少ない方が多いので、第1段階が多い。

決算の認定について
(平成27年度真鶴町後期高齢者医療特別会計決算)

全員賛成
村田 再送信子局をなくして、もし届かなかった場合の補償は?

総務課長 電波試験を行った結果、必要がないとなったが、実際に設置をして音が届かないところがあれば、再送信子局を設置するなど対応する。変更協議に基づくもので、補償等はない。

平成27年度決算に基づく真鶴町健全化判断比率について
いずれの健全化判断比率も、早期健全化基準を下回っているとの報告があった。

平成27年度決算に基づく真鶴町資金不足比率について
下水道事業特別会計、水道事業会計共に、資金



委員会等報告

経済文教常任委員会

(8月25日開催)



決算の認定について
(平成27年度真鶴町
一般会計決算)

全員賛成

教育課所管

村田 町民センター予約受付開始が一般1か月前登録団体1か月前と短く、イベント広報が間に合わないので、早められないか？

教育長 町民センターの各施設は、教育委員会以外にも役場各部署や町民との会議等にも使用されており、早くから予約を受け付けると、それらの会場使用への影響も考えられるので、どこまで早められるか検討する。

村田 国体や障がい者国体への参加者を、他自治体ではバスで送迎しているが、当町では行わないのか？

課長 当町に国体参加者等がいることを把握して

いない。

黒岩 ひなづる幼稚園の園児数、保育料は前年度と変わらないか？

課長 27年度在園児数は40名で前年度より10名増えているが、27年4月より子ども子育て支援新制度が導入され、保育料が世帯所得に応じ階層別となったこと、小学校3年生以下の子どもがいる多子世帯に対する減免措置を講じたことで、保育料全体では若干の増となった。

黒岩 小学校バス利用助成事業補助金の内容は？

課長 岩地区の小学生が通学に民間バスを利用する際、保護者負担の月額千円との差額分を補助している。

黒岩 給食費を払えない家庭はあるか？

課長 ない。

岩本 ふるさと教育検討委員会での検討内容と、それを活かす方法は？

教育長 これまで実施してきた海での活動、地域での職業体験等に重複するものがあつたので、そ

れらをなくし、より効果的なものとなるよう検討し、今年度試行している。

岩本 文化財保護事業臨時職員の職務内容は？

課長 町文化財指定に向け、岩兒子神社例大祭資料や田廣家からの寄贈品分類調査を行った。

高橋 中川一政美術館、遠藤貝類博物館の入館料、入館者数の状況は？

課長 美術館入館料は前年度比約46万円減、入館者は約700名減、博物館入館料は約15万円減、入館者は約900名減である。

高橋 28年度もこれまで同様、減少傾向は続いているか？

課長 現時点で美術館は、約10%程度減少しているが、貝類博物館は若干だが増加となっている。

高橋 改善に向けた取り組み状況は？

課長 様々なイベントや宣伝等を行っているが、改善に至っていない。

高橋 26年度決算審議において、他の社会教育施設を含め、利用者増を目

指す、受益者負担の面から利用料・減免率を見直す、運営のあり方そのものを直すとの答弁であったが、検討状況は？

教育長 町内だけでなく町外からの利用者増に向けた取り組みを考えるとともに、利用料・減免率についても検討を続けており、今年度中に結論を出す。

高橋 このままの状態が続くと、施設維持が困難になることも想定される。既に1年が経過しており、早急に結論をまとめ対応を求める。

まちづくり課所管

黒岩 開発小公園遊器具保守点検の実施基準は？

課長 毎年1回、専門業者により実施しており、修繕が必要な箇所が見つかれば別途予算を計上し対応するが、ここ数年間該当はない。

黒岩 遊器具を替える予定はあるか？

課長 ない。

黒岩 耐震改修促進計画

の内容と対象は？

課長 25年改正の耐震改修促進法に基づき、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震改修促進計画を策定した。

黒岩 小規模交通安全施設整備の対象と整備基準は？

課長 町道への手すり設置及びカーブミラー、ガードレールの改修等を、町民からの要望や登下校ルートの安全点検結果をもとに行つた。

岩本 負担金を伴う土木関連の各種団体への加入は、町にどのように役立っているか？

課長 神奈川県防災協会、同治水砂防協会、同河川協会は、災害復旧及び防災事業促進等にあたり研修会・講習会を実施しており、そこからの情報入手、受講を行っている。

村田 神奈川県防災協会、同治水砂防協会、同河川協会は、災害復旧及び防災事業促進等にあたり研修会・講習会を実施しており、そこからの情報入手、受講を行っている。

課長 現在行っている岩清水沢地区は28年度で完了する。

村田 未着工地区はあるか？

課長 他の指定された地区は全て完了している。

高橋 磯崎・上山地区で実施した地籍調査は継続されるか？

小田原真鶴道路建設促進協議会は、西湘バイパスの延伸促進に向けた要望活動を行っている。

関東国道協会は、国の技術・災害対策に関する研修や国への要望とりまとめ等を行っている。

神奈川県地区用地対策連絡協議会は、公共用地取得のための税制度、土地収用法等の研修等を行っており、参加している。

岩本 防災協会主催の研修会へは町職員以外参加できないか？

課長 対象は協会員で、必要に応じ消防団等が参加することがある。

産業観光課所管

町長 災害復興対策等を踏まえ、官有地の調査を行っているが、かなり長期間にわたることが想定される。

村田 亀ヶ崎海岸への道路が敷に埋もれ、人が歩く程度しか残っており、使用不能だが？

町長 当該町道は議会の要請により舗装したものの、同地先に設置の真鶴漁協定置網を無断で引き上げる等の被害が発生したこと、一部崩壊の危険があることから車両の通行を止めた経緯がある。

一方で、内袋観音を見たい方、清掃を行う町民がおられるので、内袋観音の再興、水族館いけす跡の利用、観光面での活用等、同地区から三ツ石までの整備・利用計画案を策定し、学識経験者や町民を交えた協議会で検討中である。

村田 森の駅展示は現状を続けていくのか？
広報活動の今後の展開

は？

課長 首都圏19駅でのデジタルサイネージ、小田急線車内広告、「ただいまなづる」ビデオ・ホームページ、東京駅でのポスター掲示等に加え、森の駅ステーションがある。

現状の展示は好評であるが、今後、交付金等の活用が可能であれば新たな展示を検討する。

岩本 水産振興事業補助金の事業内容と成果は？

課長 例年実施している真鶴漁協・岩漁協による漁業資源確保に向けたアワビ等の稚貝放流事業に対する補助金である。

高橋 昨年、商工会で実施されたプレミアム付き商品券の発行について、プレミアム分の20%が消費拡大に上乗せとなることを期待しての事業とのことだが、20%が消費に回らず、貯蓄等になっては、経済効果につながらないとの指摘がある。

課長 商工会が実施した購入者へのアンケート調査結果によると、回答者の約29%が商品券の入手

をきっかけに、上乗せ分で新たな商品を購入したと回答している。

高橋 残る約71%は消費拡大につながらなかったとも考えられるが、原因をどう分析したか？

町長 一番の原因は、生活日用品を購入できる商店の減少であろう。

新たに数店開店した飲食店に商工会に加入いただき、商品券を使用できるようにする等、使用できる店舗を増やさないと、いくらプレミアムを付けても効果に至らないので、商店街活性化にも注力していく。

高橋 真鶴道路に設置された観光案内看板について高評価を耳にしているが、複数設置、夜間のライトアップの検討は？

課長 夜間ライトアップは、岩漁協の定置網にライトが当たることによって漁獲量に影響があるので、段階的な検討が必要である。

高橋 LED光源の直進性を用いた照明、ライトに遮光板を設置する等、それほど大規模な対策を

講じなくても可能では？

課長 指摘を踏まえ、より良いものとなるよう検討する。

町長 看板設置場所まで電力が供給されておらず、延伸不可能であれば太陽光等の使用を考えなければならぬ。

今回は以前からあった設備を再活用したものが、反対側に設置すれば効果はより高く、電力供給の可能性も高まると思われるので検討する。

高橋 例えば、蛍光塗料を用いることでも効果はあるので、十分検討を。

森の駅プロモーションに関する各事業の効果測定は行っているか？

係長 デジタルサイネージ実施前後で比較すると、ただいまなづるホームページへのアクセス数は、1日当たり最大26件程度増加した。

高橋 移動販売車の稼働状況は？

課長 KDDIが東京で行ったイベント出店、民間事業者による清川村への出張販売、岩漁協によ

る豊漁豊作祭、真鶴漁協によるなづる市への出店等に活用されている。

高橋 26年度決算審議において、真鶴未来塾が受けた緊急雇用創出補助金の目的とかけ離れた事業が散見されるのではとの指摘に対し、目的と異なると思われるものもあつたので、以降チェックを強化し、目的に沿ったものにしていくとの回答であつたが、27年度実施の18講座への評価は？

課長 起業に向けてのイベント企画への協力、人材育成は果たせたと評価している。

高橋 創業支援セミナーや移住関連講座は、町外の方々を真鶴に誘い、興味を持ち、移住、起業していただくことを目的としたものである一方で、移動子ども基地、やさしい写真講座、楽しい英会話、駄菓子屋等、町活性化に向けた取り組みとしては評価できるが、緊急雇用創出補助金を用いた事業として実施することの是非をどのように考え

ているか？

課長 雇用の創出、起業者の創出、人材育成の観点からは評価できると考えるが、一部に補助金の目的に合致しないものがあつた。

高橋 真鶴未来塾は現在も存続しており、その礎を補助金で作ったものであるのに、実施した講座の半数以上が、補助金の目的に合ったか疑問を抱くものであり、昨年の指摘に対し、チェックを強化し目的に沿ったものにしたとは思えない。

当該補助金に関する報告書開示を。

課長 開示する。

黒岩 有害鳥獣、野猿対策の実施状況は？

課長 イノシシ等の檻設置・捕獲、野猿追払用器具等の購入、出動手当等の補助を行い、63回出動し、イノシシ10頭を捕獲した。

黒岩 出沒状況は？

課長 捕獲頭数、出沒件数は非常に増加している。
黒岩 自宅敷地内の作物への被害も出ているが対

委員会等報告

策は？

課長 鳥獣対策協議会からイノシシ対策用柵を農家3軒に配布した。

今年度はカラスやヒヨドリから果実を守る防鳥ネットを配布する。

黒岩 ハクビシン被害はどうか？

課長 民家への出没が増加しており、捕獲用檻の貸し出しを行い、8頭を捕獲した。

黒岩 近隣市町との連携も重要だが？

課長 特にサルは追い払っても近隣市町に逃げるだけなので、頭数減少に協力いただきたい。

黒岩 展望公園2階に新たなテナントが入居した成果は？

課長 フラダンス教室の生徒が多く、今後の観光面での効果も期待される。

黒岩 パークゴルフ場利用状況は？

課長 前年度から微減であるが、グループ利用は増加している。

黒岩 多目的広場としての利用は？

課長 マナ真鶴やグリーン

ンエイド・イベント、子供会等が利用されるが、一方で、利用が増えるパークゴルフ収入が減ることも考慮いただきたい。

町長 コースを改修し、多目的広場と併用できるよう検討を指示している。



決算の認定について

（平成27年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計決算）

全員賛成

高橋 指定管理移行前後の比較評価は行ったか？

課長 26年度決算では、約520万円の単年度赤字に加え、両施設の運営に携わる職員1名分の人件費約594万円を一般会計から支出していたが、27年度決算では積立金約93万円、繰越金約208万円、人件費支出ゼロを達成できた。

両施設の売り上げ 約500万円増、継続雇用希望者全員の再雇用、魚座で使用する魚介類の真鶴魚市場仲買業者からの購入等、地域活性化の面からも評価できると考える。

町長 黒字の時期もあったが、当時から両施設の運営に携わる職員の人件費は一般会計から支出しており、それが本会計に反映されていなかったことをお詫びする。

魚座開設に際しては、

魚市場施設環境整備、周辺飲食店の活性化等を目指したと思うが、未だそれらに対する評価がされておらず、外部を交えての評価を行い公表する。

高橋 指定管理移行により収支が改善されているが、利用者や町内納入業者からは改善だけではなく改悪だとの評価もあるかもしれないので、質量両面からの評価を行われないか。

黒岩 施設利用者は増加しているか？

課長 空調設備改修等の効果もあり、増加していると思われる。



決算の認定について

（平成27年度真鶴町下水道事業特別会計決算）

全員賛成

村田 新規接続状況は？

課長 新規マス設置数は12件で、そのうち4件が接続された。

村田 新規供与開始地域への広報は行っているか？

課長 接続工事の説明と共に、接続勧奨を行って

いるが、後継居住者不在、高低差がある場所でのポンプアップ費用等の事情から接続いただけないことがある。



決算の認定について

（平成27年度真鶴町水道事業会計決算）

全員賛成

村田 流動資産の半分以上が未収金であり、経営的に厳しいのでは？

主幹 未収金には消費税還付分が約350万円含まれており、実質的な未収金は約2000万円であるが、使用者間の不公平が生じないよう徴収に努める。

村田 江の浦水系は現在使用しているのか？

課長 配水している。

高橋 給水収益等の営業

収益の落ち込みは、供給水量の減少に伴う売上減が大きな要因と思われるが、28年度より湯河原町からの受水費が減った効果により、どの程度の改善が見込まれると分析しているか？

主幹 受水費の減により年間約500万円の収益改善となるのに加え、湯河原町から真鶴町への供給設備にかかる起債償還負担が29年度で終了するので、これを合わせると約2000万円の改善が見込まれる。

高橋 今後改善が見込まれることを数値的に表すことで、落ち込みが続くものではないことを示すよう取り組まれないか。

主幹 今後の整備計画等を勘案し、また現行料金体系を維持しても、36年には繰越欠損金が解消される見込みであり、上向きに転じる見込みであることを明示していく。

箱根ガラスの森美術館視察

（7月20日実施）

地方創生事業の一環として町が取り組む「真鶴半島美術館・創作の場形成事業」と「文化拠点施設創生事業」の参考とするため、箱根ガラスの森美術館を訪問した。

開館以来館長をされている岩田正崔氏より、開館20周年を迎えた同美術館の歩み、美術館単体の経営の難しさ、いかに特色ある展示を行い、リピーターを増やすか等についてお話を伺い、意見交換を行った。

総務民生常任委員会

(8月26日開催)



決算の認定について
(平成27年度真鶴町
一般会計決算)

一般会計決算

全員賛成

健康福祉課所管

光吉 新生児子育て支援
給付金の対象者数は減少
しているか？

小児医療費の助成状況
は？

課長 少子化に伴いいず
れも減少している。

光吉 受診医療機関は？

課長 当町には小児科・
産婦人科がないので、県
への開設要望、診療所へ
の小児科医配置要望を継
続していく。

会計課所管

高橋 資金の一時借入状
況は？

課長 予算執行時期を常
に確認・管理した結果、
一般会計では一時借入を
行わず、特別会計につい

ては抑制に努めたことで、
前年度より支払利息は減
少した。

総務課所管

高橋 主要契約に入札不
調やそれに伴う随意契約
が散見されるが？

課長 委託契約にかかる
入札の一部について、仕
様書の内容を入札者が読
み取り切れず不調となり、
入札終了後に詳細を説明
し、随意契約となった
ケースがあった。

高橋 仕様書の作成に問
題はなかったのか？

説明後に再入札を行わ
ないのか？

課長 再入札を行うには、
指名業者の入れ替え、又
は仕様書を修正し再作成
しなければならず、時間
の制約もあることから随
意契約としている。

参考見積りを徴した際
に誤解が生じ、本来より
低く予算を組んだケー
スもあった。

高橋 随意契約が適して
いる事業もあるが、誤解
が生じないよう仕様書作

成に留意されたい。
人件費のうち、勤勉手
当にかかる査定実施状況
は？

課長 一次査定を課長、
二次査定を副町長が行い、
それをもとに支給した。

高橋 職員のモチベーシ
ョンは？

課長 不平不満はほぼ出
ていない。

光吉 庁舎電気料金削減
への取組状況は？

課長 日頃の節電に加え、
電気事業者は入札を行っ
ており、前年度より57万
円減となった。

海野 消防団出動・訓練・
警戒の各手当は、実績に
よるものか？

課長 実施報告に基づき
支出している。

海野 年度により差があ
るのでは？

係長 各手当間での調整
を行った上で、予算を上
限としている。

企画調整課所管

光吉 情報センターの時
間帯別利用状況は？

課長 18時までの利用日

数146日、それ以降は
164日である。

高橋 夜間の利用希望が
あれば開館するので、有
料での利用環境は以前と
変わりないのでは？

課長 予約いたなければ
21時まで利用可能であり、
利用料に影響することは
ない。

高橋 情報センター利用
件数は？

課長 営利目的での利用
は108件、非営利目的
は782件である。

高橋 移住定住促進事業
の成果及び評価は？

係長 移住定住促進に向
けたアクションプランを
策定し、引き続き助成金
を獲得する環境を整え、
また、大道のお試し暮ら
し施設改修を終え、28年
9月より稼働する予定で、
移住者受入態勢の一つと
して、移住コンシェルジュ
(総合お世話係)を配置
する。

高橋 配置場所、開設時
間等は？

係長 移住定住をサポー
トする組織である「真鶴
暮らしの会」により施設

1階に配置し、月2回の
移住相談日を設ける他、
施設の維持管理のため常
駐に近い形をとり、人の
集まる「たまり場」を形
成していく。

高橋 移住を考える方、
それをサポートする方等、
様々な方が集う場所とな
るのは良いが、例えばご
近所の方も気軽に入れる
といった配慮も必要だ。

係長 「真鶴暮らしの会」
に町民や商店街の方々に
も加わっていただくなど、
コミュニケーションが図
れるよう配慮する。

税務収納課所管

二見 軽自動車課税対象
車数と対前年度増減は？

課長 原動機付自転車8
16台(16台減)、軽自
動車1741台(30台増)、
小型特殊自動車14台(増
減なし)、二輪小型自動車
84台(2台増)である。

高橋 町民税滞納者の年
齢層や所得層の分析は？

課長 事業所で給与から
税を天引きする特別徴収
にほぼ滞納はないが、自

分で町民税や国保税を納
付する普通徴収のうち、
前年度より所得が下がっ
た方に滞納が多く見られ
た。

高橋 納税者のうち、約
30%を占める普通徴収に
滞納発生の可能性がある
のだから、昨年も同様の
指摘をしたように、滞納
発生原因や背景を分析し
た上で滞納を減らす、発
生させないという取組み
をすべきでは？

課長 実施する。

町民生活課所管

二見 猫不妊・去勢手術
の助成件数は？

課長 不妊16件、去勢11
件だ。

猫には登録制度がなく、
申請者が管理していると
みなし助成している。

二見 鹿児島県のある島
では、猫が増えたことで
糞尿被害等が起き、ボラ
ンティアが捕獲し、不妊・
去勢手術を行ったとのこ
とだ。

当町でも、野良猫への
餌やりによる同様の事象

委員会等報告

が見られるので、看板設置等を検討しては？

課長 個別事案毎に対応する。

光吉 老人保健医療対策事業の印刷製本費とは？

係長 後期高齢者に実施している健診用封筒の印刷費である。



決算の認定について
(平成27年度真鶴町

国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 決算)

全員賛成

高橋 国保加入者一人当たり医療費の状況は？

課長 26年度は34万7403円で県下4番目に高い水準であるが、前年度からの伸び率では県下平均3.13%に対し当町は1.39%である。

高橋 健康作り、医療費抑制に向けた努力が実を結んだと考えるか？

課長 未だ分析は行えていない。

高橋 今後の諸施策を考える上で、分析は重要だ。

課長 医療費にかかる当町の特性を地域医療振興協会の協力を得て分析し

ており、重症化してから受診されるケースが多いのではとの結果が出てい

るので、早期受診の働きかけを進めていく必要があると考えている。

高橋 国保税収納率は前年度から改善したとのことだが、滞納者の年齢層や所得層の分析は行ったか？

課長 行っていない。

高橋 滞納は所得が少な

いからとの理由だけで発生するものではなく、払えない人だけでなく、払

わない人もいる。

滞納理由をきちんと分析し実態を把握することにより、適切な国保税額、国保のあるべき姿、県への移管への取組み等について

の議論が出来る。

課長 実施する。

高橋 国保加入者が町民全体に占める割合は？

課長 約36%である。

海野 出産育児一時金は他自治体と同水準か？

係長 同水準である。

海野 葬祭費は国保税滞納者も支給対象か？

係長 対象である。



決算の認定について
(平成27年度真鶴町

後期高齢者医療特別会計 決算)

全員賛成



決算の認定について
(平成27年度真鶴町

国民健康保険事業特別会計(施設勘定) 決算)

全員賛成

海野 指定管理者への貸付金は年度始に貸し付け、年度末に全額返済しているのか？

課長 その通りである。

国保医療費の精算には約2か月間かかるので、その間の運転資金を無利子で貸し付けている。

手 **決算の認定について**
(平成27年度真鶴町

介護保険事業特別会計 決算)

全員賛成

光吉 二次予防事業評価事業の消耗品費とは？

課長 プリンターのトナー代である。

光吉 地域介護予防活動支援事業補助金とは？

課長 西自治会の行うサ

議会広報特別委員会

ロン「和楽」に関し、支え合い、分かち合い実行委員会に対する補助金で、地域が主となって行っていく。

議会広報特別委員会では「議会だより」の編集作業に加えて、議会活動の広報を更に充実するために、3月定例会からはインターネットのライブ中継を開始し、現在は各常任委員会・議会運営委員会・各特別委員会の議事録の公開を検討している。



**「議会だより」読者アンケートを実施しています！
ご協力をお願いします。**

真鶴町議会では、年4回「議会だより」を発行しています。

読者の皆様のご意見を反映させるべく継続的にアンケート実施してまいりますのでご協力よろしくお願いいたします。

またインターネットからも回答いただけるよう、町議会ホームページにアンケートフォームを設けました。

地方創生等検討特別委員会

地方創生関連事業の進捗状況等について
(6月15日開催)

26年度分地方創生先行型交付金事業

①人口ビジョン・総合戦略策定事業
28年3月末に策定終了、町民報告会を実施、町ホームページで公開済。

②青森公立大学との連携による地域振興事業
魚や柑橘類を活かしたシーフードバーガーの開発に向け、豊漁豊作祭に試作品試食ブースを出展、なづら市での試験販売、子ども達を対象に試食ワークショップを開催した。

商工会青年部との意見交換会を開催、「学生と地元事業者との意見交換が十分にされないまま商品開発が進んでしまったのでは？」との指摘に対し、今年度は、固定メンバーが来町し、商工会青年部や旅館、民宿の方々とも意見交換をし、商品化を検討する。

③地場産業販路拡大・雇用促進事業
加工品保存冷凍庫改修、冷却装置付塩水タンク整備により、魚等の品質劣化を防止、販路拡大に向けた体制整備を行った。

④岩ガキ試験養殖事業
他と比較し成長が早く、養分豊富な海域と判断でき、無事成長すれば3年後には出荷が見込める。

⑤オリーブ等農産物栽培助成事業
柑橘類に頼らない新たな農作物の栽培・研究を実施する農家等3名に助成金を交付、苗の正常な活着を確認し、オリーブ農園は遊休農地の有効利用の側面も出ている。

⑥産業活性化団体交付金事業
町内干物屋3店舗と提携し、干物購入クーポン付雑誌を都内8書店で千部発行した。

⑦地場産業ブランディング事業
複数言語による魅力発信

信冊子「アドベンチャー真鶴」5千部を発行した。

アジア各国との文化交流イベント「SAKURA COLLECTION」のモニターツアーを誘致し、SNSや海外メディアを通して広く町産業の魅力を発信した。

マレーシアショッピングモールにて、小松石を使用した新製品のプロモーションを実施した。

⑧地場産業販路開拓・人材開発事業
岩漁協の水揚げを首都圏飲食店4店舗にテスト出荷した。

石工職人獲得に向けた石の切り出し体験ツアーを実施した。

⑨レンタサイクル事業
真鶴観光の新たなスタイルを提案、年間利用者目標600名に対し、オープン以降、2か月足らずで126名が利用した。

情報を広めてくださることもある。

企画調整課長 26年度分先行型事業が終了したもので、地方創生総合戦略推進会議の意見を取りまとめ、国に報告した後、町ホームページ等でお知らせする。

加速化交付金、新型交付金については、町政報告会の中で事業内容を説明したが、それらも事業終了後、公表する。

27年度分地方創生加速化交付金事業

①地場産業の力創生事業
詳細は8月24日開催本委員会報告に記載。

②美しの町・真鶴創生事業・真鶴半島美術館・創作の場形成事業
中川一政美術館を核とし、町内の私美術館、まちないれ等と連動して、半島全体が美術館という商品をつくることにより、文化芸術で真鶴に新しい人の流れをつくる。

・文化拠点施設創生事業
中川一政美術館の再生に向け、没後25周年記念

のポスター・リーフレットを発信した事業の展開、新ブランディング、茶室等の利活用により美術館の活性化を図る。

・町の門口構想事業
真鶴半島美術館の入口となる真鶴駅前整備にかかる基本構想、駅のグラウンドデザインを作成する。

・創作拠点整備事業
モノを創りに真鶴に来るクリエイターやアーティストが滞在制作できる創作拠点施設を、空き家を活用し整備する。

村田 美術館の宣伝が足りない、電柱等に、こちらに行けば中川一政美術館といった看板を提示しては？

学芸員 真鶴半島美術館・創作の場形成事業の中で回遊システムを構築するので、その中で設置できるかを検討する。

高橋 クリエイターやアーティストが滞在できる創作拠点施設整備は具体化しているのか？
・文化拠点施設創生事業
中川一政美術館の再生に向け、没後25周年記念

修し、民間団体に創作拠点を運営する事業体になつていただく方向で調整を図っている。

高橋 有料での提供、運営は第三者委託か？
・渉外係長 そのような体制を目指し調整している。

・渉外係長 民間施設を使う場合、町が一旦借り上げた上での又貸しとなるが、里海ベースと異なり一棟貸しとなるので、一団体との調整がつけば運営が行える。

村田 場所の提供は良いことだが、真鶴にたくさん住まわれている芸術家の方との連携、バックアップを考えているのか？

・渉外係長 真鶴半島美術館・創作の場形成業務の中で、地元アーティスト、町民アーティストの掘り起こしをするという事業が計画されており、それをネットワーク化する

委員会等報告

ことにより、周知を図るとともに、芸術文化を見に真鶴に来るといふ人の流れと、ものを創りに真鶴に来るといふ人の流れを作っていく。

村田 陶芸釜を個人で買うと高額なので、町民センターにある陶芸釜を利用したくといったサポートも出来ると思うが？

渉外係長 現在ある施設で対応できるものは、固定的な利用にならないように間口を広げるような整備をしていく。

青木繁 昨年、音楽家が来町し作曲活動を行ったが、今年度も同じスタイルで行うのか？

渉外係長 基本的に去年と同じスタイルだが、クリエイターズキャンプ自体はまだ確立する手前の段階において、ゆくゆくはかなり大きなイベントになっている可能性があるので、岩と真鶴の両方で展開できるよう取り組む。

③未病いやしの里構築事業 県及び県西2市8町の広域連携事業で、県西地域を未病いやしの里エリ

アとして発信、各市町村で未病普及啓発や拠点づくりを行う。

真鶴町では、普及啓発に向けた健康生活普及イベントの実施と未病をいやす拠点の整備を図る。

村田 いやしの活動未病対策は神奈川県全域で行っているが、真鶴には真鶴独自のいやしがあり、それを展開していく構想はあるか？

町民生活課長 特定健診データやレセプトデータを現在集計・分析し、どういった特徴的なものがあるかを踏まえ、イベント等への反映を検討する。

高橋 「未病いやしの里センター構想」の拠点である診療所に来所する機会の少ない元気な方、未病の方への働きかけや、真鶴は既に未病対策を行っていることを外部にアピールしていく方策は？

診療所事務課長 現在、診療所主体で行っている「真鶴町の地域と医療を考える会」では、フレイル（虚弱）予防、認知症・介護予防、健康と食といっ

たテーマで啓発活動を行っており、チャレンジデー等様々な未病改善への取り組みと合わせ、町民の健康を支えていけるのではと考えている。

高橋 「真鶴町の地域と医療を考える会」も3年目に入り、高齢者を中心に参加者も増え、良い形になってきているので、「未病いやしの里センター構想」と上手く結び付けることが重要だ。

協会が他地区で委託を受けている診療所等との連携や、県全体で取り組んでいる事業なだけに、民が官に向かって発信しているということもアピールになる。

診療所事務課長 県西地域、特に真鶴町から盛り上げていこうという取り組みを県保険医療部長等に常に報告しており、フレイルだけではなく、神奈川県の高齢者認知症予防等先進的取り組みに受けて止めていただいている。

今回の真鶴町における行政と連携した健康増進を、他地域へも発信していく。

28年度分地方創生の深化のための交付金事業

①移住推進事業

移住を検討している方に「くらしかる真鶴」試住体験施設を貸与し、真鶴暮らし体験サービスを稼働、施設には移住コンシェルジュを配置し、移住相談を受ける。

過去2回の試行では2件の移住が誕生した。

田中 移住促進事業の「真鶴暮らし」とは？

渉外係長 希望者に1週間から2週間滞在してもらい、買い物、通勤状況の確認、居住物件を探す、町民との交流等、実際に真鶴で暮らし感覚を確かめてもらうもので、特別なことを提供するというよりも、日常生活を経験してもらい、真鶴の日常生活を果たして出来るのかを確認していただく。

また、町歩きや町民の紹介、産業体験等の検討を行っている。

高橋 くらしかる真鶴施設改修工事が完了したことから、お試し宿泊は恒久的な取り組みに移行し、試泊募集はホームページ上で募集するのか？

渉外係長 その通りだ。

②産業振興事業

大学連携事業、オリープ等の新たな農産物の試験栽培補助事業を継続実施する。

アワビ等養殖実証事業（中間育成）について（8月18日開催）

地方創生加速化交付金の交付を受け、地場産業の力創生事業の一つとして「真鶴 海の恵みはぐくむ会」が実施するアワビ等養殖実証事業（中間育成）発足会に、青木議長、高橋副委員長が出席し、事業概要の説明と経過報告を受けた。

この事業は、雑菌の繁殖を抑制する効果があるとされるNMRパイプテクターをアワビ養殖に応用することで、生存率を向上させ、養殖におけるロス削減の実現可能性を探るもので、さらに地元小中学生等に見学会を開催する等、総合的な地域振興につながる事が期待されている。

地場産業振興・ブランド構築事業について（8月24日開催）

本事業を受託した株式会社ガレリアから提案内容の説明と審議を行った。

①真鶴町の統一ブランド



ングワードの導入

「ボニッシモ！真鶴」

(イタリア語で、すごくいいね！真鶴)

・わくわく感が感じられるワード

・陽気、明るい、勢い、活発なイメージのあるワード

ワード

・耳に新しい、新鮮なイメージのあるワード

・真鶴と結びつく、キッチンとした根拠、裏付けのあるワード

高橋 「ボニッシモ！真鶴」は日本の他の都市にはないブランディング

ワードだと思いが、いきなり聞かされても、分からない人にはナニコレと

ならないか？

ガレリア 「何でこの名前になったの？」との意見がある一方、「新しいことを何か考えている」ということは非常によくわ

かった。」という意見もあるのだ、将来像をみながら考えていきたい。

②漁業のブランディング及び販路開拓

・岩漁協から都内飲食店に向けた直販ルート構

築

・里海ベースに現地拠点を開設

高橋 都内を中心とした居酒屋や鮮魚店への魚の直販ルートについて、魚

の漁獲高が減る、魚種が限られる時期の対策は？

ガレリア 少量・高付加価値を付けて売ろうとい

うビジネスで、獲れたてのものを送ってくるとい

うことに意味があり、価値を見出してお金を払う

てくれるので問題はない。

青木繁 来年度以降、町と民間事業者協業の新会社を設立するにあたっての準備・検証を行うとあ

るが、どの程度までブランディングと準備が進んで

いるのか？

産業観光課長 漁協から首都圏へ発送をすれば儲

かることは検証済であるが、両漁協には、それをやる人、請け負ってくれる人がいないことがはつきりしているのだ、今年度はそれらを行う新会社

設立にあたっての検証を行っていく。

ガレリア テスト販売を

通じて損益分岐点、採算

分岐点も明確に出ており、ポテンシャルも十分にあり

るので、自立・自営でやっていける会社設立を目指

す。

③石材業の活性化及び人材の育成

・間知職人による体験会の実施

・「真鶴本小松石」の商標登録

④新たな世に誇れる特産品の開発・販売

・「新ま」茶漬け」「サバチョビ」の開発・販売

⑤前記4項目を統括した真鶴のプロモーション

・相乗効果のある立体プロモーション

・小松石を活用した民・民レベルでの国際交流

・ドローンレース

・スタンダードジャズのビックバンド・コンサート

・キッズアドベンチャー

高橋 コンサート会場となるケープ真鶴を中心に、お林での森林浴を味わっていた。だく等のイベントに絡めることが出来れば効果はお互い高まり、子

どもや若い方等、ターゲット層も広がる。

森の駅プロジェクトとの連携・融合の考えは？

ガレリア 「真鶴にたくさんの方が来てくれる、町が賑やかになる。」を

第一に考え、もう一度基本に立ち返って考えてみようというところからスタートしている。

例えば、キッズアドベンチャーにきた子どもがドローンを飛ばすのを見て、「ママあれやりたい。」ということも出て来るだろうし、ジャズコンサートにきたシルバー世代が美の保存地区を見て「こんなところがあるんだ、懐かしいね。」「キッズアドベンチャーにうちの孫を来させてみようか。」となるかもしれない。

一つのことが起爆剤になり、それぞれが有機的に結び付くことを目指す。

高橋 イタリアの漁師町とのフレンドシップ事業とは？

ガレリア 真鶴は、海にそばまで山が来ている、小さなところに家屋が密

集している、車が入れないような狭い道が多い、あるいは、イタリアを意識した「まちなれ」を行う等、地勢的にも風土的にもイタリアに近いところがあるので、かしこまった行政レベルの国際交流ではなくて、民・民レベルでのフレンドシップ、お互いにお互いのことを認め合いましようといったレベルでの交流提案である。

具体的にはお互いの町や観光協会のホームページ・バナーへの掲載、相互の名物料理のレシピ交換、石を加工した特産品紹介等を考えている。

美観保存地区の真鶴の昔ながらの懐かしい幻影風景の地区、ケープ真鶴のお林を大事にしている地区、真鶴港近辺のどことなくイタリアの景色の真鶴、それらを含めて半島全体をテーマパークと扱って、どこに行っても色んな楽しみ方がある、それぞれが複合的に楽しめることを目指したい。

青木繁 ドローンレース

とは？

ガレリア ドローンを購入したものの、実際には飛ばすところがないことが多く、わざわざ長野県安曇野市や沖縄県まで行く人がいる。

採石場若しくは採石場跡地での使用許可がいただければ、東京都内に住んでいるドローンユーザーがかなり来町されることが見込まれる。

産業観光課長 丁場跡等をドローン教習所運営会社に貸し付け、賃料をいただく等が考えられる。



委員会等報告

委員会等報告

議会運営委員会

条例・要綱・規則等の見直しについて
(6月15・29日、7月6・19日、8月3・31日、9月28日開催)

議長より諮問を受け、議会基本条例及び議会政治倫理条例の見直しを行い、答申案を取りまとめた。

引き続き議会議規則、議会委員会条例等の見直しを行う。

9月定例会について (8月15日開催)

9月定例会に提出予定の議案の取り扱いについて審議を行った。

広域行政特別委員会

湯河原町・真鶴町で推進している広域行政の事業について
(6月17日協議会開催)

27年度実施の推進事業の経過、28年度の事業計画及び予算等に加え、新たに「(仮称) 福浦枇杷産力ツラゴ線」の整備に向け両町で協議していることについて説明を受けた。

(7月6日協議会開催)

湯河原町に設置予定の県立小田原養護学校分教室について、早期実現に向け両町で協力し協議を進め、県に要望していくため、28年度の事業計画に「教育関係事業について」を追加することの説明を受けた。

議員研修会

真鶴町議会議員報酬見直しに伴う研修会
(8月5日開催)

山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 江藤俊昭氏を講師に招き、議員研修会を開催した。

当日は、江藤教授が地方議会人(28年5月号)に寄稿された「問われる議員定数・報酬・住民自治の進化・深化の視点から考える」をもとに講演いただいた後、質疑を行った。

今後も、江藤教授には、専門的知見を有する立場から議会改革への助言をいただくこととしている。

真鶴町議会議規則の見直し等に伴う研修会 (9月14日開催)

神奈川県町村議会議長会参事 沼田卓氏を講師に招き、議員研修会を開催した。

当日は、議会運営委員会において見直しを行っている真鶴町議会議規則に加え、一般質問等の

あり方について、議長会法務担当の立場から、他議会の事例も交え講演いただいた後、質疑を行った。

その他の議会関連行事

- ・開成あじさい祭り
- ・春季町民ソフトバレーボール大会
- ・地域医療振興協会創立30周年記念大会
- ・夢ある未来を語る会
- ・湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会
- ・衛生組合監査研修
- ・例月出納検査
- ・真鶴町観光協会通常総会
- ・7月
- ・決算監査
- ・湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会
- ・県町村議会議長会役員会
- ・伊豆湘南道路建設促進期成同盟会総会
- ・町村議会議長行政視察
- ・小田原地方防犯協会総会
- ・岩海岸海開き
- ・小田原真鶴道路建設促進協議会総会
- ・例月出納検査

- ・貴船まつり県西地域首长等懇談会
- ・富士山金太郎夏祭り

議会を傍聴してみませんか

次の議会は
定例会12月8日(木)～9日(金)の
予定です。

真鶴地域情報センター・
インターネットでも
議会中継をしています。



村田 知章 議員



認知症対策を！

Q 群馬県高崎市では、「はいかい高齢者救済システム」が開始された。これは認知症などで徘徊してしまう高齢者世帯に対して、GPSを貸し出すサービスだ。認知症が進んでも体力的には決して衰えていない高齢者も多い。真鶴町もGPSの貸出しサービスを始める考えがあるか？

A 声掛けや見守りにより情報をキャッチし、町内の介護サービス事業所と連携してデイサービスやショートステイのサービスを提供し、徘徊による事故など無いよう支援している。

今後、徘徊となる対象者がふえた場合はGPS貸出しサービスの対応を検討する。

イベント時のバスの運行を！

Q 大勢の観光客の見込めるイベントに対して、公共交通の確保の観点から、バスの夜や早朝などの運行の増便や、イベント会場までのピストン輸送や、パークアンドライドなどの柔軟なバスの運行を行う考えはあるか？

貴船祭りでは、駐車スペースの制限もあり、多くの客が徒歩で駅から歩いて来る。お祭りの帰りの夜には、バスの運行は終わっている。歩き疲れた観光客の足となる公共交通の確保は必要ではないか？

初日の出のときには、半島は大混雑となる。パークアンドライドのような取り組みも必要では？

このような柔軟な運行を行う考えは？

A 小学校グラウンドを臨時駐車場として解放しており、来場者の負担軽減対策を実施している。さらなる来場者の利便性を図るため、貴船祭

り通行止め解除後の臨時バス運行についてはバス会社に申し出をしていきたいと思う。

イベント時のピストン輸送については、既存の公共交通機関の営業を阻害するおそれもあり、主催する側としてはピストン輸送を実施する考えはない。必要に応じて民間事業者と協議する。

豊漁豊作祭・よさこいフェスティバル、マナ真鶴は、臨時駐車場を設け、会場までのピストン輸送を既に実施している。



一般質問

岩本 克美 議員



災害時における避難所運営について

Q 避難所は町が主導して開設し自主防災組織その他の組織と協力して運営する。我が町の準備と運営体制づくりはどのように進めるか？

A 「避難所運営委員会」の設置に向け、自治会連合会と協議を重ねている。構成員は、各自治会代表者、避難者の代表、町職員等で構成され、町災害対策本部との連絡や、避難者の情報等を把握する総務班を始め、施設班、救護班、食料・物資班を置く。班の行動を定めた「避難所運営マニュアル」については、自治会連合会と協議中だ。避難所が教育施設であるため、日常生活を送る機能が整っていない。快適な避難所生活は難しく、環境改善

に努め、避難者の体調管理に配慮したい。

Q 町長はじめ町部局、地域の自主防災組織、学校教職員も、避難所運営に関わる。避難所が機能するまで他に優先して取り組まなければならないか？

A その通りだ。

Q 避難所開設の開錠は誰か？ 代りの者はいるか？夜間や休日の場合の代替処置も必要だ？

A 避難所が学校施設なため、教育委員会が担当を決めている。代わりの者も指定している。

Q 避難所担当者をどのように招集するか？

A 災害対策本部を設置し職員が参集する。

Q 各避難所に職員を派遣し、避難者と、自主防災組織から委員を選び活動をしてもらうよう自治会連合会と協議している。

Q 決められた避難所が不適とされた場合の代替場所は？

A 耐震化が終了しているので代替場所は決

まっていない。

Q 被災者収容エリアは決まっているか？

A そこまでは想定していない。

Q 避難者名簿の作成や誘導方法などの決まりはあるか？

A 避難所には避難所運営事務所・会議室などを決めた上、避難者の相談等に応じるように手配することになっている。

Q 避難所運営に欠かせないものは、人材・知識・責任観だ。更に補助者の養成も必要。訓練や研修の機会を作り、町と住民との共働を目指すべきだが？

A 県の防災に関する訓練を職員は受けている。これを住民に知ってもらう仕組みを考える。

Q 専任の防災職員を配置してはどうか？

A 防災はオール真鶴で当たらなければならぬ。防災マニュアルの再考も含め指示している。



田中 俊一
議員

空き家対策の進捗について

Q 国交省は公営住宅を十分に供給できないため、都道府県毎に一定の基準を満たす空き家を登録し入居希望者に仲介する仕組みを来年度に作り、低所得者の住宅環境の改善と空き家の減少を目指すとしており、新制度では、

・空き家所有者が物件を都道府県等の窓口に申請
・自治体が耐震性や耐火性を審査し、データベースに登録
・入居希望者は自治体に申請し、データベースから物件を探し、所有者と賃貸借契約を締結
・家賃は周辺より安くし、自治体は所有者に家賃の一部を補助
・所有者へのリフォーム代補助も含め、今後詳細

を詰めていく方針とのことだ。

空き家増加の背景として、核家族化が進み、子供が親と同居せず、親が亡くなった後に居住者がいなくなるケースや、相続人が遠方に住んでいるため、管理意識が低いことが指摘されている中、知恵を出し合いながら、撤去、再活用のための対策を推進していくことが町の活性化にもつながると考えるが？

A 空き地・空き家情報ページへ再掲載するため確認を進めている。

また、県宅建協会小田原支部と県西空き家バンク連絡会に参画し、県西地区全体の空き家情報のポータルサイト運営について議論を重ねているところだ。

民間事業者との連携による空き家情報に係る情報発信を通して、移住・定住促進を推進するとともに、空き地空き家の有効利用を進めていく。
21年～22年に実施した

実態調査の分析をもとに、空き地372件、空き家182件の所有者を調べ、ホームページ掲載の案内をしたが、財産分与等の諸事情から掲載できない方もあった。

特定空き家の選定をする中で、現状のシステムを有効に使い、売り手・買い手を結び付ける動きをしていくことが、現状で考えられるベストな施策と解釈している。

Q 地域の持つ魅力を発信するため、地方への移住を希望する人に人氣がある雑誌に取材に来てもらう等、PRに努め成果を上げている自治体もある。

A 当町の特集が雑誌「ソトコト」にたびたび組まれている。

空き地空き家の増加は観光への悪影響もあると認識しており、宅建業界との連携に加え、所有者一人ひとりとの接触も行う、良い方向に進むよう継続して努力する。

一般質問



高橋 敦
議員

財政調整基金（財調）等の状況について

Q 財調は、経済の急激な低迷による税収減や、甚大な災害による復旧費用、税収減に備え設けられている。

財調残高は、12年度末の約8億5千万円から減少を続け、24年度末には約1千万円まで落ち込んだが、その後増加に転じ、3億円超まで回復した。

一方、過度な歳出引き締めにより生み出されたものであると、行政サービス低下の懸念が生じる。これまでにとった方策と、今後の方向性は？

A 住民サービスを下させない予算編成をし、小学校体育館への太陽光発電設備等整備、産業活性化センター整備、森の駅ケープ真鶴の空調改修、移動販売車の購入

等、補助金獲得により新たな事業を展開してきた。診療所への指定管理制度導入により一般会計からの繰入金約3800万円を削減、町債新規発行の抑制により起債残高約1億円の減少、元利償還額約5650万円の歳出減ができた。

今後も基本姿勢を変えず、基金残高10億円に向け引き続き努力していく。

Q この間、経済情勢の変化、町有施設の整備・改修等に伴う町債償還の増加、歳入増に向けた取り組み不足、無駄な歳出の放置等の町政運営の失敗があったかもしれない。

もし、避け得るマイナス要因があったならば、その要因を再確認し、同じ轍を二度踏まないようにすることが重要だ。

A 金融機関の経営破たん、ITバブル崩壊等、13年度からの3年間で、町税、交付税を合わせた約4億円の歳入が減少したことあった。

ここ4年間の実績にお

ごることなく、今後も財政の健全化に向け努めていく。

Q ケープ、魚座への指定管理制度導入による歳出削減と評価は？

A 27年度決算では赤字を脱し、修繕積立や繰越金を生むことができ、ケープ、魚座共に販売額増、継続雇用希望者は全員再雇用した。

今後は、外部の方を入れた評価委員会組織を作り、評価をしていく。

Q 目標が達成出来た、出来ないだけでなく、行政サービス向上、費用対効果等の観点と合わせたモニタリングも重要かつ不可欠だ。

様々な機会を通じ町民の意見を伺う姿勢を怠ることなく、いわんや独断専行、町民の意見に耳を貸さない、不明朗、不公平といった指摘を絶対に受けない体制を組み、財政の安定に努めたい。

A 町民参画をうたう自治基本条例の精神に則り、町民・議会・町長・執行部で共に進んでいく。



黒岩 範子
議員

災害弱者にやさしい避難所などの防災対策を

Q 地震や豪雨など異常気象が続く中で予測

出来ない災害が全国で起きつつある。平常時から、災害時には迅速かつ、町民本位の行政サービスが提供できるようにしておくことが必要だ。避難所などの防災対策について伺う。①現在、広域避難所は真鶴小学校・同中学校・ひなづる幼稚園・岩ふれあい館、一時避難所は町民センターとされているが、それぞれどういう基準で開設されるのか。②備蓄は何日分でどんな内容となっているか。女性の立場から粉ミルクや生理用品、医薬品などの備蓄はあるか。③熊本地震では車中泊が問題になったがそれらの対策はどうなっているか。④観光客

など帰宅困難者の対策はどうなっているか。

A ①原則として震度4で開設準備をし、震度5弱で開設をする。東

日本大震災のときは電車が止まったため、町民センターを緊急避難所として乗客を避難させた。又、土砂災害警戒情報が発令されたとき、避難所を開設するがほとんど利用されたことはない。②備蓄は最大値1700人と帰宅困難者1700人の3日分程度の食料としてアルファ米・雑炊・シチュー等の食料と飲料水、粉ミルク・生理用品・医薬品なども備蓄している。町の備蓄では限りがあるので各家庭でも備蓄をお願いする。③プライバシー問題での車中泊は簡易テントで避難ルーム等の整備で対応し、「建物の中にいるのが怖い」となる

とエコノミークラス症候群への予防対策を行う。④帰宅困難者対策として、JRでは大規模地震発生時の電車是最寄りの駅に停車させ、乗客を降ろす

ことになっている。とりあえず、駅に一番近い町立体育館に避難してもらう。

Q 災害弱者が、福祉施設を活用出来る福祉避難所についてはどうな

っているか。施設側も入居者の対応で他まで手が回らない実情があると聞くが対応はどうか。

A 現在町内の介護施設や湯河原の病院などと災害時の受け入れについて協定を結ぶため協議を始めている。

Q 一人暮らしや障がい者など要援護者が地域のどこに住んでいて誰に安否確認をしてもらい、避難所に連れていっても

らいたいか等の対応は？

A 個人情報保護への同意をとりながら、介護保険の総合生活支援を活用し、自治会等との協力も得て手助けをしてもらいたい。

他に、湯河原擁護学校（正式名神奈川県立小田原擁護学校分教室）について質問した。

一般質問



一見 和幸
議員

町公共施設の電気代削減について

Q 26年度より実施の町内防犯灯LED化事業

について、スタート当初は、灯りの届き具合が変わったため違和感を持たれた方もいらしたようですが、実施から2年を経過し町民の評価はいかが？

また、LED化による電気代と保守管理費削減状況は？

A 町では「未来を築くビジョン」の中の理念のひとつとして、「美しい町を一層引き立てるため、低炭素社会づくり

に向けて、私たちは豊かな自然環境を守り、また環境負荷の少ない暮らしに努めます。」という「美の町」を掲げ、経費の節減と地球温暖化対策等の環境施策の取組みの

ため、防犯灯のLED化を実施した。

当初は、LEDの特性である直進性のため、照明範囲が狭くなった等のご意見があり、取り付け方向や高さの調整により対応した。

実施後2年間の電気代・保守管理費は、26年度は約180万円、27年度は約130万円の削減であった。

Q 防犯灯以外にも、町民センター、情報センター等5つの公共施設

や、小学校等3つの教育施設について、現在策定が進められている公共施設等の長寿命化計画に合わせ、防災面にも考慮した太陽光発電設備の導入や、リース等を活用したLED化への取り組みが考えられる。

28年度当初予算によると、8施設合計で年間約2350万円もの光熱水費が掛かるが、LED化による電気代削減、老朽化した照明設備の改修、利用環境の改善ができる

のではないかと

A 現状では、各施設ともLED化は進んでいない。

今後、各施設のLED化に伴う改修費用や電気代削減効果等の調査検討を行うと共に、耐用年数のある施設の長寿命化を図る観点から、施設改修計画と合わせ、LED化による費用対効果を見込める施設から順次改修していく。

Q 真鶴駅跨線橋の照明が暗く、反対側から歩いてくる方の顔も見えないような状況なので、LED化すれば明るく、

経費も掛からなくなると思うがいかがか？

A 県の施設であるので、現況を確認し県に依頼したい。

Q 美術館、博物館専用LED機器も出ており、絵画や展示物を老化から守る役割も果たす

うだが？

A LED化にかかる初期投資費用、費用対効果、作品・標本等へのライティング等、十分な検討を行っていく。



海野 弘幸
議員

石丁場跡地利用について

Q 町の地場産業である石材業は、現状回復を条件に町有地を借りており、今後、採石後の埋め戻しが多くなってくる。返還にあたり埋め戻しをし、植林をすることになっているが、石材業者と町が協議をして共同で桜を植えてはどうか？

A 水源環境保全交付金やその他の補助金の活用は出来ないか？

A 町有地を借りて採石を行った後に町に返還する場合には、町が指示する方法により返還することが義務付けられており、安全基準を満たして従来の森林の姿へと現状回復することになっている。

今、桜を植えても、下刈をしつかりやらなければ桜は根付かないと思う。

水源環境保全交付金は、元の山に戻すことを前提としており、そこに生えていなかった桜を同交付金により植栽することは難しい。

Q 駅付近から見える採石場跡地に何百本かの桜を植え、参道を整備し、桜の里を作れば観光客も増えると思われ、今、予算をかけて子や孫の代に残してはどうか？

A 観光資源として集客が見込める桜の苗を植えることについては、今後の採石場跡地の活用方法の一つとして有効なものと考えているが、植栽後の管理体制やアクセス道路の整備等の環境整備費用について、研究が必要であると考えている。

旧小松会館下の私有地について

Q 土地所有名義が古くからのままで、現在不明のため、町としてはどうしようもないとのことだが、毎日、車やバイクが駐車している。駅前の一等地が良い駐

車場代わりになっていると思うが、町としての考えは？

A 当該地は二筆に分かれており、駅側防災倉庫の土地が町有地だ。

町有地と思われるところには立入禁止の表示をして、駐車・駐輪されることのないようにするが、隣地については民有地であり、町としては駐車するなど指摘することは難しい。

Q 現在、固定資産税はどうなっているか？

A 土地の権利者が行方不明なので課税を保留している。

Q それでは、この土地はずっとこのままなのか？

A 関係各課で詳しく調査をし、法務局とも相談し、権利者を特定したい。



一般質問



光吉 孝浩
議員

他言語版観光ウェブサイト

Q 町で外国人観光客を見かけるようになってきた。多くの人はスマートフォンを使って旅行をしており、英語や中国語、韓国語等の多言語の観光案内、お祭りのガイドなどをウェブサイトで作成できないか？

A 外国人向けの観光案内も必要と考え、観光協会と連携し、観光パンフレットの多言語版の製作や観光施設等での多言語案内の実施を検討中だ。まず英語表記のパンフレットにおいて実施、補助金等の財源確保ができた後、他の多言語も行っていく。

Q スマートフォンの普及で外国の旅行客は旅をしながら行先、宿泊先を探している。町の行

事が目に留まるには2万部を紙のパンフレットで刷って置くよりも、ウェブサイトで、最新のニュースがどんどん出てくるようなやり方はできないか？

A これまではパンフレットは2万部増刷していたが、内容によっては部数変更していく。

また、外国人観光客を受け入れる町側の体制づくりも重要である。民宿、または旅館を含む地元商店を対象とし、講習会も開催し、受け入れ態勢の充実も図っていく。

教育の広域化について

Q 教育の広域化が検討され始めたが、小学校・中学校の広域化の計画や期間は？

A 湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会において、教育関係事業が28年度事業計画に追加された。内容は、湯河原・真鶴地区の県立小田原養護学校分教室の設置について早期実現に向け、両町で協力し、協議を進め

県に要望していくことと、その他、少子化の進展に伴う教育的諸課題のうち、両町に関連するものについて、その都度、検討協議を行っていくことである。

Q 真鶴町教育委員会としても、少子化の進展に伴う教育的諸課題の研究・検討にとりかかっているのか？

A 学校の教育課程の編成や学校運営組織の編成と大きくかわってくることから、まなづる小学校と真鶴中学校の中小一貫教育を確実に推進し、その充実を図ることが、まず、取り組むべき課題である。県の委託金を活用してICT機器を購入し、ウェブカメラにより、まなづる小学校と真鶴中学校の児童・生徒・教員間の交流活動の実施や、授業の中でタブレットを活用したコミュニケーション活動等を行っていく予定だ。

平成28年 9月定例会 審議結果

会期(8月22日～30日)

議案番号	議 案	採決者数	賛成	反対	議決結果	板垣由美子	田中俊一	黒岩範子	高橋 敦	光吉孝浩	岩本克美	海野弘幸	青木 繁	村田知章	青木 巖	二見和幸
同意第2号	真鶴町固定資産評価審査委員会委員の選任について	10	10	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第42号	平成28年度真鶴町一般会計補正予算(第2号)	10	6	4	可	○	○	×	○	×	×	○	○	×		○
議案第43号	平成28年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第44号	平成28年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第45号	平成28年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第46号	平成28年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第47号	平成28年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第48号	平成28年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第49号	平成28年度真鶴町水道事業会計補正予算(第1号)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第50号	工事請負契約の変更について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第1号	決算の認定について(平成27年度真鶴町一般会計決算)	10	8	2	可	○	○	×	○	○	×	○	○	○		○
認定第2号	決算の認定について(平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算)	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
認定第3号	決算の認定について(平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)決算)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第4号	決算の認定について(平成27年度真鶴町下水道事業特別会計決算)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第5号	決算の認定について(平成27年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計決算)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第6号	決算の認定について(平成27年度真鶴町介護保険事業特別会計決算)	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○		○
認定第7号	決算の認定について(平成27年度真鶴町後期高齢者医療特別会計決算)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第8号	決算の認定について(平成27年度真鶴町水道事業会計決算)	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
報告第2号	平成27年度決算に基づく真鶴町健全化判断比率について				報											
報告第3号	平成27年度決算に基づく真鶴町資金不足比率について				報											

議長は裁決に加わりません

採決結果 ○=賛成 ×=反対 退=退席 欠=欠席(遅刻・早退を含む) 除=除斥

議決結果 可=可決 否=否決 承=承認 認=認定 同=同意 報=報告 採=採択 趣=趣旨採択 不=不採択

議長の部屋



青木 厳

ふるさと納税

「ふるさと納税」は、平成20年度から始まりましたが、わが町の寄附額の推移と、どのような方策をすれば町財政に寄与するのをお話したいと思います。

ふるさと納税とは、例えば町外の方が1万円ずつ真鶴町と他の2つの市

町村にふるさと納税をし、3つの市町村から、特産品それぞれ2千円相当分

が送られてきたとします。この場合、3万円の寄

附金であれば、2千円を差し引いた2万8千円程度が所得税や住民税から控除されます（収入や家族構成等に応じて上限があります）。

特産品を送った真鶴町は、「寄附金額―特産品購入費用」が「得」になります。

町事業者の特産品の表面価格のうち利潤相当分は地元事業者の「得」、その一定割合は真鶴町・国の法人税・消費税収、町事業者の宣伝利益が発生します。この「得」はもう少し大きいかと思

います。真鶴町に寄附される町外の方からの「ふるさと納税」は、平成25年度は76件で250万9千円、平成26年度は416件で570万4千円、平成27年度は143件で218万8千円の寄附金額となりました。

平成26年度から全国的に特産品の開発と品揃えが激化してきて、平成27年度は前年度に比べて351万6千円減少しました。

町では他自治体に比べて広報や特産品開発が遅れたこともあり、寄附件数が落ち込んだと分析し、インターネット上でのPR、特産品開発、クレジツト決済などの寄付者への利便性向上による寄附件数の増加及び地場産業の

活性化を目指して平成28年7月から、ふるさと納税増加のためのインターネット委託業務を実施しました。

すこし観点を変えてみて、真鶴町民が町外市町村に「ふるさと納税」をしているかを調べたところ平成27年度課税では、寄附者30人、寄附金額276万3千円で税控除額47万6千円、平成28年度課税では、寄附者49人、寄附金額345万2千円で税控除額148万1千円（それぞれ7月1日現在）となっています。

真鶴町の「ふるさと納税」による収入の増額は、真鶴町への寄附金額から町外に寄附された方の税控除額を差し引いたものになり、平成26年度は522万8千円、平成27年度は70万7千円となりました。

今後「ふるさと納税」金額の増加に本腰を入れて目標寄附額1千万円を達成するよう、議会として提案し応援して行きます。

議会報告会開催について

第4回真鶴町議会報告会を、11月25日（金）午後6時30分より情報センター1階映像ホールにおいて開催いたします。

この議会報告会は、真鶴町議会基本条例第6条に基づき開催するもので、町議会の活動に関する事項、予算、決算に関する事項といった議会の活動を、町民の皆様にご報告することを目的としたものです。

皆様のご参加をお待ちしております。



編集後記

議会だよりの編集に携わり早や3年、編集作業で最も時間を費やすのは、限られた紙面の中に議会でのやり取りを要約することです。

日本語の表現は様々あり、また、人それぞれの話し方には個性があります。

録音テープから原稿を書き起こす際に、同音異語に悩むこともたびたびです。思い込みで表現を替えたことで、本人の意図したものとは全く異なった内容になってしまふこともあり、「正しく伝えること」の難しさを痛感させられます。

言論の府と呼ばれる議会から正確な情報を発信すべく、勉強の毎日です。

議会広報特別委員会
委員 高橋 敦

訂正とお詫び

議会だより52号に一部誤りがありました。10ページ二段目29行目「11月」は誤りで、正しくは「6月」です。お詫びして訂正いたします。

議会広報特別委員会

委員長 光 吉 孝 浩
副委員長 村 田 知 章
委員 板 垣 由 美 子
高 橋 岩 範 子
岩 本 克 美

真鶴町「議会だより」読者アンケート

以下の該当項目にチェックを入れ、持参・郵送・FAXで回答をお願いいたします。

持 参：役場1階のアンケートボックス

及び 情報センター 1階のアンケートボックス

郵 送：真鶴町岩244-1 議会事務局 行

FAX：0465-68-5119

1. 「議会だより53号」にどんな感想をお持ちですか（複数回答可）

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| ☐ 内容がわかりやすい | ☐ 読みやすい |
| ☐ 知りたいことが載っている | ☐ 文字が多く読みにくい |
| ☐ カラー印刷がよい | ☐ 関心がない |

2. 「議会だより53号」で関心のある内容を教えてください（複数回答可）

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| ☐ 町政に対する一般質問 | ☐ 議案に対する質疑・応答 |
| ☐ 議長の部屋 | |
| ☐ その他 （ | ） |

3. 「議会だより」を読んでいますか

- | | |
|----------------------------------|---|
| ☐ 毎回読んでいる | ☐ 興味のある記事だけ読んでいる |
| ☐ 時々読んでいる | ☐ あまり読まない |

4. 「議会だより」は役に立っていますか

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 役に立っている | ☐ あまり役に立たない |
| ☐ 役に立つこともある | |

5. 「議会だより」に対するご意見・ご要望をお聞かせください

6. あなたは

- | | | | | |
|--------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| (1) 性別 | ☐ 男 | ☐ 女 | | |
| (2) 年齢 | ☐ 10歳代 | ☐ 20歳代 | ☐ 30歳代 | ☐ 40歳代 |
| | ☐ 50歳代 | ☐ 60歳代 | ☐ 70歳以上 | |

ご協力いただきありがとうございました。